

# ※受け付けは終了致しました。

当該EPAに関するお問い合わせにつきましては、以下までお願いします。

経済産業省 通商政策局 経済連携課 e-mail: [epa-soudan@meti.go.jp](mailto:epa-soudan@meti.go.jp) TEL:03-3501-1700 (平日:9:30~18:15)

## 日ペルー経済連携協定及び日メキシコ経済連携協定の改正に係るセミナーのご案内（2月6日）

日ペルーEPAが2011年5月30日に署名され、現在早期発効に向けて手続き中です。この協定は、我が国からペルーへの輸出のおよそ4割を占める有税の工業製品（自動車等）の関税を協定発効後10年以内で撤廃する事を約束するなど、大きな意味も持つものです。

また、日・メキシコ経済連携協定改正議定書（改正日メキシコEPA）が2011年9月21日に署名されました。今回の改正は、自動車部品等の関税撤廃の時期の前倒し、認定輸出者による原産地申告制度の導入等について定めるものです。

これらの協定により、今後、日本と両国との間で更なる貿易及び投資の自由化及び円滑化が推進されるとともに、幅広い分野において互恵的な経済連携が深化し、両国経済が一段と活性化することが期待されます。

本セミナーでは、日ペルーEPA及び改正日メキシコEPAの概要に加え、特定原産地証明書の発給手続きや日本と中南米との経済関係について説明いたします。現在両国へ輸出されている方やこれから輸出を検討されている方、両国への投資を検討されている方等はぜひご参加ください。

（主催）経済産業省

（日時）2012年2月6日（月） 14:00-17:00（受付開始13:00~）

（会場）経済産業省 講堂（本館 地下2階）

東京都千代田区霞が関1丁目3-1 (<http://www.meti.go.jp/intro/data/a710001j.html>)

（内容）1. 中南米地域と我が国の経済関係の見通しと今後の動向について（14:00-14:10）

経済産業省 通商政策局 中南米室長 田村 修

2. 日ペルーEPA及び改正日メキシコEPAの概要（14:10-15:30）

経済産業省 通商政策局 中南米室長 田村 修

経済産業省 通商政策局 経済連携課長補佐 鈴木 潤一郎

3. 特定原産地証明書の発給手続き（15:45-16:15）

指定発給機関 担当者

4. 2011年度中南米日系企業進出調査の概要（16:15-16:30）

日本貿易振興機構 海外調査部 中南米課長代理 中島 伸浩

5. 質疑応答（16:30-17:00 ※質疑終わり次第、終了）

（会費）無料

（申込み）※受け付けは終了致しました。お申込みありがとうございました。

※当日は社員証（顔写真付き）、運転免許証等、ご本人様確認ができる身分証をお持ち下さい。

なお、お車にてお越しの方は、別途お電話にてご連絡下さい。

（入館方法）当日は本館・別館の入り口2カ所に専用受付を設置致します。係の者へ身分証をご提示の上、一時通行証（ICカード）をお受け取り下さい。<http://www.meti.go.jp/intro/data/a321004j.html>

（お問い合わせ）経済産業省通商政策局 中南米室 加藤、岡村 TEL(直通):03-3501-2817  
経済連携課 牧野、<sup>かけはし</sup>棧 TEL(直通):03-3501-1700